

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	203	197	6
	債 券	81,393	79,292	2,100
	国 債	1,069	1,022	47
	地 方 債	36,430	35,169	1,260
	短期社債	－	－	－
	社 債	43,893	43,100	792
	そ の 他	82,429	78,811	3,618
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	164,026	158,301	5,725
	株 式	118	123	△5
	債 券	31,986	32,274	△287
	国 債	－	－	－
	地 方 債	1,172	1,180	△7
	短期社債	4,999	4,999	－
	社 債	25,814	26,094	△279
そ の 他	29,745	30,709	△964	
小 計	61,850	63,108	△1,257	
合 計		225,877	221,409	4,467

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	16	－	8
債 券	4,407	9	216
国 債	4,021	8	－
地 方 債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社 債	385	1	216
そ の 他	13,708	437	28
合 計	18,132	447	252

- 34.減損処理を行った有価証券  
 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

- 当連結会計年度における減損処理額は、125百万円（うち、社債125百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日において、50％以上下落している銘柄については、著しく下落したとみなし、減損処理を行っております。

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	700	700	－	－	－

- 36.当産業貸契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,192百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,736百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 37.当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

	退職給付債務 年金資産(時価)	未積立退職給付債務 会計基準変更時差異の未処理額 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用(債務の減額)	連結貸借対照表計上額の純額 退職給付に係る資産 退職給付に係る負債
	△2,267	－	－
	2,462	－	△71
		195	－
		－	△266
		－	△71

- 38.表示方法の変更  
 企業会計基準第31号「会計上に見積りの開示に関する会計基準」(令和2年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、重要な会計上に見積りに関する注記を17.に記載しております。

- 39.追加情報  
 企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(令和2年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、その他重要な会計方針に関する事項として16.に記載しております。

## 連結損益計算書の注記事項

- 注 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2.出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額275円95銭  
 3.「その他の経常費用」には、貸出債権75,230千円を含んでおります。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1)現金及び預け金  
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対LIBORの円/円スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。また、利払いごとに預入先の金融機関が満期を繰り上げることができる預け金(いわゆるコーラブル預金)については、合理的に算定された価額を時価としております。

- (2)有価証券  
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。

- (3)貸出金  
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び残存期間、内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対LIBORの円/円スワップレート)に内部格付区分に対応した信用コスト率及び経費率を加算した率で割り引いて時価を算定しております。固定金利による住宅ローンについては、元利金の合計額を残存期間と同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 金融負債

- (1)預金預金  
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3カ月以内)のもの及び変動金利型のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- デリバティブ取引  
 デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関連法人等株式(※1)	135
非上場株式(※1)	155
信金中央金庫出資金(※1)	3,155
合 計	3,446

(※1)関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから開示の対象とはしておりません。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金(※1)	45,300	67,000	14,000	3,000
有価証券(※2)	11,549	42,618	72,422	58,608
満期保有目的の債券	1,020	4,691	360	307
その他有価証券のうち満期があるもの	10,529	37,927	72,062	58,301
貸出金(※3)	59,776	113,837	77,337	68,610
合 計	116,626	223,455	163,760	130,218

(※1)現金及び預け金のうち、現金及び当座預金や普通預金など明確な期間の定めがないものは含めておりません。  
(※2)有価証券のうち、株式や投資信託など償還予定額が明確に見込めないものは含めておりません。  
(※3)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金預金(※1)	630,354	65,030	1,167	－
合 計	630,354	65,030	1,167	－

(※1)預金預金のうち、要求払預金は1年以内」に含めております。

- 32.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」のうち、信託受益権等が含まれております。以下、34.まで同様であります。

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	－	－	－
	地 方 債	3,509	3,571	61
	短期社債	－	－	－
	社 債	2,359	2,387	27
	そ の 他	4,998	5,060	62
	小 計	10,867	11,019	151
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	－	－	－
	地 方 債	10	9	△0
	短期社債	－	－	－
	社 債	－	－	－
	そ の 他	819	816	△2
	小 計	829	826	△2
合 計		11,697	11,845	148

定及び年度リスク管理方針を制定し、また、定量的な管理方法や手続等を定めた統合的リスク管理規定や各リスク計測マニュアルを整備しております。

- ①信用リスクの管理  
 当金庫グループは、与信業務の基本的な理念や手続等を定めた「クレジットポリシー」をはじめ、融資共通事務手続きや各種商品の事務規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部等により行われ、また、定期的に常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、その状況等は企画部がモニタリングしております。

- ②市場リスクの管理  
 (i)金利リスクの管理  
 当金庫グループは定期的金利の変動リスクの計測・評価を行い、ALM委員会等で協議検討し必要に応じて経営層へ報告するなど、適宜、対策を講じる態勢としております。定期的に企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会等に報告しております。なお、ALMより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップも行っております。  
 (ii)為替リスクの管理  
 当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替持高を正確に把握し、為替相場の変動により被るリスクの回避に努め、為替相場の変動による収益への影響度を把握しております。

- (iii)価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が承認した、資金運用関連規定、資金運用計画及び資金運用方針に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は常勤理事会をはじめ、リスク管理委員会等へ定期的に報告されております。  
 (iv)デリバティブ取引  
 デリバティブ取引に関しては、資金運用関連規定、資金運用計画及び資金運用方針等に基づき実施されております。  
 (v)市場リスクに係る定量的情報  
 当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金預金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。「有価証券」を除く金融資産及び金融負債につきましても、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99％、観測期間1年)により算出しており、令和3年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、3,668百万円です。なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益との関係を検証するバックテストングを実施しております。ただし、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していると考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での市場リスク量(損失額の推計値)を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。「有価証券」を除く金融資産及び金融負債に係る、当連結会計年度末の上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00％上昇等、通貨ごとにより上昇幅が異なる)が生じた場合の経済価値の変動額は、1,540百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00％上昇等、通貨ごとにより上昇幅が異なる)を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金(※1)	168,730	168,916	186
(2) 有価証券	232,256	232,348	91
満期保有目的の債券	6,379	6,470	91
その他有価証券	225,877	225,877	－
(3) 貸出金	341,371	－	－
貸倒引当金(※2)	△3,285	－	3,285
	338,086	340,179	2,093
金融資産計	739,073	741,444	2,370
(1) 預金預金	696,552	696,808	256
金融負債計	696,552	696,808	256
デリバティブ取引(※3)	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(35)	(35)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	－
デリバティブ取引計	(35)	(35)	－

(※1)預け金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。(※2)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を指しております。(※3)その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

- 14.当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替先物予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション・相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 15.当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 16.証券投資信託の解約損益は銘柄ごとに集計し、解約益は有価証券利益配当金として、解約損は国債等債券償還損としてそれぞれ計上しております。
- 17.会計上に見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
 貸倒引当金 3,357百万円  
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスクは、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は一定期間続くものと想定し、当金庫グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が深刻化した場合や、個別貸出先の業績変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 18.当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額一百万円
- 19.当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額一百万円
- 20.子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く)135百万円
- 21.有形固定資産の減価償却累計額11,324百万円
- 22.貸出金のうち、破綻先債権額は816百万円、延滞債権額は17,196百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 23.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 24.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 25.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,021百万円です。なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 26.手形割引は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,003百万円あります。
- 27.担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 預け金 4,000百万円  
 有価証券 25,874百万円  
 担保資産に対応する債務  
 借入金 21,674百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金50,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は7百万円及び担保金は88百万円です。

- 28.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用土地の再評価を行う「評価差額」については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、(実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行つて算出しております。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
 △1,299百万円
- 29.出資1口当たりの純資産 7,226円52銭
- 30.金融商品の状況に関する事項  
 (1)金融商品に対する取組方針  
 当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うリスクコントロールに努めております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク  
 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制  
 当金庫グループは、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するほか、経営陣によって構成されたリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスク状況を統合的に把握・管理する体制をとっております。リスク管理委員会ではリスク状況を定期的に議論するほか、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとっております。リスク管理体制の整備についても、リスク管理基本規定を基に各リスクの管理規